

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進について

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動とは

- 広島県では、「災害死をゼロ」とするという新たな目標を掲げ、本年3月に、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例」を制定しました。
- この運動は、条例に基づき、「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって取り組む運動です。
- 目標達成のため、5つの「行動目標」を定めています。
災害から命を守るための行動 ~①「知る」、②「察知する」、③「行動する」
普段から災害に備えるための行動 ~④「学ぶ」、⑤「備える」

運動に取り組む主体は

県民一人一人、自主防災組織や地域における活動を行う方々、事業者、行政など、みんなが主体です。

運動を進めるために

- 県は、県民、自主防災組織等、事業者、市町が参画した推進体制を整備します。
- 県は、運動を総合的かつ計画的に推進するため、行動計画を策定します。

1 取組の方針

- すべての県民の皆さんに、「災害から命を守るための行動」と、「災害に備えるための普段からの行動」をとっていただくことができるよう、**まずは、5つの行動目標の起点となる「知る」ことを集中的に行い、**その上で、「実践」に力点を置いた取組を進める。

（「知る」事柄）

- ① 災害危険個所や避難場所等
- ② 災害発生危険性を知らせる情報、前ぶれの意味や、情報の入手方法等
- ③ 災害発生時の状況に応じた適切な行動の種類等

○ 取組のイメージ

《平成27～29年度》「知る」取組を、集中的に進める。

《平成30～32年度》「実践」に力点を置いた取組を、集中的に進める。

2 平成 27 年度の主な取組

(1) 梅雨入り前までの取組

すべての県民が、土砂災害の危険性などを「知る」ことを目指し、次の取組を行う。（詳細は別紙）

ア キックオフ講演会（5月16日（土）、23日（土）、29日（金））

自主防災組織のリーダーなど、県民総ぐるみ運動の推進役が期待される方々等を対象に、「県民総ぐるみ運動」について知っていただき、多くの方に運動に参加いただくための講演会を、県内3箇所で開催する。

イ 一斉防災教室（5月18日（月）～6月7日（日））

学校、企業、自主防災組織等において、県下一斉に、それぞれの地域の災害危険箇所、避難場所、避難経路及び適切な避難方法などを中心に、「知る取組を実施する。」

(2) 行動計画（H28～32）の策定

広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例に基づき、災害から命を守るために必要な、県民の具体的な行動につながるアクションプログラム「知る→実践」を、10月目途に策定（県民総ぐるみ運動推進会議（仮称）を、5月に設置予定）

(3) 継続した取組の推進

- 一斉防災訓練（シェイクアウト）の実施（9月）
大規模地震の発生を想定した身の安全を守る行動をとる訓練
- 防災フェアの実施
協賛企業の協力を得て、防災用品の特設コーナーの設置等（9月及び3月）
- 自主防災組織の育成及び活性化
市町の防災リーダー養成支援や自主防災組織活性化プロジェクトの推進 等
- 土砂災害警戒区域等の指定に係る住民説明会

4 平成 28 年度以降の取組

本年度策定予定の「行動計画」に基づき、関係者が一体となって、行動目標の達成に向けた取組を進める。



■ **キックオフ講演会**（5月16日（土），23日（土），29日（金））

【ねらい】 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の意義について，参加者の理解を深め，県民運動への参画意識の高揚と機運醸成を図ることに加え，参加者が推進役となり，それぞれの地域において，県民総ぐるみ運動を広げてもらう。

【対象者】 地域で防災活動に取り組まれている，自主防災組織の防災リーダーや民生委員，自治会・町内会の役員，消防団員，女性防火クラブ員など，県民総ぐるみ運動の推進役が期待される方々及び一般県民

【主な内容】

- ・ 知事，副知事による運動推進のアピール
- ・ 基調講演，自主防災組織・消防団の取組事例発表，ハートマップ展示 等

【参加者数】 約1,500人

【実施日時】

- 5月16日（土）13：30～15：30 広島市青少年センター
(広島市中区基町5-61)
- 5月23日（土）10：00～12：00 広島県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21)
- 5月29日（金）13：30～16：30 三次市民ホールきりり
(平成27年度土砂災害防止 県民の集いと共同開催) (三次市三次町111-1)

■ **一斉防災教室・訓練**（5月18日（月）～6月7日（日））

【ねらい】 県下一斉に「防災教室」に取り組み，教室に参加した県民が，自らの地域の「災害危険箇所」，「避難場所」，「避難経路」及び適切な避難方法を知る。

【実施方法等】

- 県下全ての小・中・高等学校の児童・生徒に教材を配布し，各家庭において，避難場所や避難経路の話し合いや確認
- 防災関係機関や災害時応援協定締結企業などに教材を配布し，各職場において，自宅や通勤経路での「災害危険箇所」や「避難場所」の確認を促進
- 高齢者や主婦などを対象に，市町や地域の自主防災組織が主催する「防災教室」において教材を配布し，地域の「災害危険箇所」や，「避難場所」「避難経路」を確認
- 県内の消防団が一堂に会する，「合同防災訓練」（三次市馬洗川河岸特設会場）

【参加者数】 約45万人

【実施時期】 5月18日（月）～6月7日（日）（梅雨入り前までに実施）
(県内消防団合同防災訓練は，5月30日（土）10：00～15：00)

広島県「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動とは



「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって取り組む運動です。

運動に取り組む主体は

県民一人一人、自主防災組織や地域における活動を行う方々、事業者、行政など、みんなが主体です。

運動を進めるために

- 広島県は、県民、自主防災組織等、事業者、市町が参画した推進体制を整備します。
- 広島県は、運動を総合的かつ計画的に推進するため、行動計画を策定します。

広島県では、防災・減災対策をこれまで以上に強力に推進していくことに加え、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう取組を進めています。



広島県 「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動

災害から命を守るための行動

①知る

身の周りの災害危険箇所
などを知ろう。

②察知する

災害発生の危険性を
いち早く察知しよう。

③行動する

自ら判断して適切に
行動しよう。



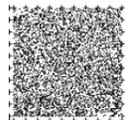
普段から災害に備えるための行動

④学ぶ

防災教室や防災訓練などに
参加して災害から命を守る
方法を学ぼう。

⑤備える

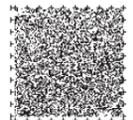
非常持出品を準備するなど
災害に備えよう。



お問い合わせ 広島県危機管理監
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
TEL:(082)513-2781 FAX:(082)227-2122

広島県みんなで減災 検索

広島県では、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」を制定し、平成27年4月から、県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めています。





県民・自主防災組織などの皆様をお願いしたいこと

アクション 1

身の周りの
災害危険箇所などを
知ろう



- 身の周りの災害危険箇所を知りましょう。
○土砂災害や洪水などの危険がないかハザードマップなどで確認しましょう。
○まち歩きなどに参加し、災害危険箇所をみんなで共有しましょう。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認しましょう。
- 危険を知らせる気象情報^{*1}・避難情報^{*2}の意味を知りましょう。

アクション 2

災害発生の
危険性をいち早く
察知しよう



- 危険を知らせる気象情報^{*1}・避難情報^{*2}を確認しましょう。
○テレビ(データ放送)、ラジオ、インターネット、防災情報メールなどで、気象情報^{*1}・避難情報^{*2}を確認しましょう。
○防災情報メールを登録しましょう。
- 災害発生の前ぶれを見聞きしたら、周りの人に伝えましょう。

アクション 3

自ら判断して適切に
行動しよう



- 災害から命を守るために自ら判断して適切に行動しましょう。
○避難勧告が発令されたときに限らず、自ら必要と判断したときは、速やかに行動を開始しましょう。
○避難場所など安全な場所への移動、屋内の安全な場所での退避など、自らの置かれた状況に応じて適切に行動しましょう。
- 地域住民で助け合って行動しましょう。
○住民の安否を確認し、一緒に避難しましょう。
○高齢者など災害時に支援が必要な人が安全に避難できるように助けましょう。

アクション 4

防災教室や
防災訓練などに参加して、
災害から命を守る方法を
学ぼう



- 学校、職場、地域で行われる防災教室・防災訓練に参加しましょう。
○身の周りの災害危険箇所、災害発生の危険性を察知する方法、災害から命を守るための適切な行動について学びましょう。
○実践的な行動力を習得しましょう。



アクション 5

非常持出品を
準備するなど災害に
備えよう



- 非常持出品などを準備しましょう。
○懐中電灯、ラジオ、常備薬、お薬手帳などの非常持出品を準備しましょう。
○3日分程度(可能な限り1週間分)の食料、飲料水を備蓄しましょう。
- 建物の耐震化や家具の転倒防止対策を進めましょう。
- 地域住民のつながりを強めて災害に備えましょう。
○連絡体制を整えましょう。
○高齢者など災害時に支援が必要な人を把握しておきましょう。

事業者の皆様や行政が実施すること

- 災害危険箇所を周知します。
○不動産取引や建築確認の機会をとらえ、ハザードマップ等で防災情報を周知します。
○防災の専門家を派遣して、災害危険箇所を共有するためのまち歩きなどの方法をアドバイスします。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所を周知します。
- 危険を知らせる気象情報^{*1}・避難情報^{*2}の意味を周知します。

●迅速かつ確実に気象情報^{*1}・避難情報^{*2}を伝達します。

- 防災情報メール、緊急速報メール、インターネット、テレビ(データ放送)などで迅速・確実に気象情報^{*1}・避難情報^{*2}を伝達します。



●災害から命を守るための適切な行動の習得を支援します。

- いざという時に、自ら判断して、適切に行動することができるよう、災害から命を守るための適切な行動の習得を支援します。



●学校、職場、地域で防災教室・防災訓練を実施します。

- 学校で、防災に関する教育活動を行います。
- 防災教育を推進するため教職員研修を行います。
- 分かりやすく工夫した防災教室、実践的な行動力が習得できる防災訓練を実施します。



●非常持出品などの準備を呼びかけます。

- 建物の耐震化や家具の転倒防止策について周知を図ります。
- 地域住民が互いに助け合い災害に備えることを支援します。
○自主防災組織の活動の活性化を促進します。
○災害時に支援が必要な人の把握を支援します。

いざという時、
あわてないで済むように
知っておこう！

もしもの時、
すぐに行動できるよう
話し合っておこう！

